

SPECIAL REPORT

平成27年度定時会員総会の概要

.....

本会議は6月25日、KKRホテル東京で定時会員総会を開催し、附議した平成26年度事業報告・決算書が原案通り承認された。萬歳章会長は主催者あいさつの中で、指定団体制度を基軸として、生乳の需給と価格の安定のため生産者団体が機能を発揮し、酪農経営の安定に努めることが重要であることを強調した。また、総会終了後の理事会において、任期満了にともない萬歳章会長、砂金甚太郎、尾形文清両副会長、迫田潔専務の三役が再任された。以下では、平成26年度事業報告の概要を紹介する。

1. 事業の概要

わが国経済は、日銀の追加金融緩和、消費税増税の延期、賃金上昇等の追い風をうけ、景気拡大傾向にあるとされ、今後もゆるやかな回復が見込まれている。国際交渉では、日豪 EPA が平成 27 年 1 月 15 日に発効したが、乳製品市場に大きな影響を与えるには至っていない。TPP 交渉に関しては、農産物や自動車部品などで主張の隔たりが大きいとされる。米国会議では大統領貿易促進権限（TPA）法案をめくり、予断を許さない状況にあったが、法案が可決されたことから、事態は急展開することも考えられる。

平成 26 年度の生乳生産は、生産基盤の脆弱化に歯止めがかからず、バター不足が社会問題となった。27 年度に入り、4 月からの取引乳価引き上げに伴い、牛乳乳製品価格が改定されたが、生乳のひっ迫傾向が続いており、農水省は 5 月末に CA 以外にバター 1 万ト、脱脂粉乳 5 千トの追加輸入を決定した。

政府は、農協改革を行うとして、全中を一般社団法人に移行させるほか、地域農協への監査権限をなくすことで法案審議を進めている。また、新酪肉近基本方針のうち、①酪農生産基盤の強化、②飼料の増産、③繁殖雌牛の増頭を優先課題として、「畜産再興プラン実現推進本部」を設置した。なお、自民党では、生乳流通・取引体制 WT で、生乳流通コスト低減等につき 6 月中に一定の取り纏めを行う方針である。

そこで本会議は、指定団体による生乳受託販売を支援し、酪農産業の安定と持続的発展を図る観点から、酪農全国基礎調査等による酪農経営の実態把握と理解醸成活動、計画生産の実行管理・企画立案、生乳の安全安心等への取り組みの推進等、事業の重点化を図り取り組んだ。また、事務所内会議室の利用等、運営経費及び管理経費の縮減を徹底しより効果的な事業運営に努めるとともに、国、機構等の公募事業を活用し、事業の充実と管理費の縮減を図った。

2. 事業の概況

(1) 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策

1) 酪農産業基盤対策

農水省においては、新たな「酪農及び肉用牛の近代化を図るための基本方針」の策定に向けて畜産部会が開催されたことから、本会議は、情報収集に努め、生

乳生産者団体の意向が反映されるよう努めるとともに、指定団体が行う集送乳事業に係る実態調査を実施し実態を把握した。また、全国酪農基礎調査（悉皆調査）を実施し、生産構造の把握に加え、酪農家の情勢認識と経営計画・意向の分析を通じて、将来の酪農基盤の変化を見通し、生乳計画生産対策検討の資料を取りまとめた。TPP 交渉については、国会決議が遵守されるよう JA 全中や日本の畜産ネットワーク等の関係団体と連携し、要請活動、大会への参加並びに情報収集等を行った。

2) 生乳受託販売安定化対策

①生乳取引交渉支援

酪農経営について、飼料等生産資材価格の直近の動向等を踏まえ、農水省公表の生乳生産費調査を基礎として推計試算を行い、指定団体に提供する一方、酪農が置かれた実態等に係る理解醸成活動を展開し、指定団体の生乳取引交渉を側面的に支援した。

②平成 27 年度補給金単価及び酪農政策予算

27 年度畜産物政策価格は、衆議院選挙実施で越年した予算編成作業と一体で 27 年 1 月に決定した。〔脱粉・バターなど加工原料乳向け 12.90 円/kg（前年度差 +0.10 円/kg）、チーズ向け 15.53 円/kg（前年度差 +0.10 円/kg）、交付対象数量は加工原料乳 178 万トン（前年度差 2 万トン）、チーズ向けは据置の 52 万トンに設定された。〕

このほか、乳房炎対策としてミルカー点検を全農家対象で支援する機構の酪農生産基盤維持緊急支援事業（総額 12 億円）とともに、集送乳合理化を支援する新規事業（6 億円）が措置された。また、27 年度予算は、畜産収益力強化対策（畜産クラスター事業のハード支援）など、補正予算と合わせて 515 億円増となった。また、自民党では一連の党内論議で、生乳流通・取引体制に係る PT を立ち上げて検討することとなった。

3) 生乳計画生産・需給調整対策

①平成 26 年度生乳計画生産対策の適切な推進

J ミルク公表の生乳需給予測では、26 年度の全体の国産生乳需要量は 25 年度と同程度と見通されたことから、安定的な生乳生産に取り組める環境整備を図ることを目的とした中期計画生産の最終年にあたることも

踏まえ、引き続き「販売基準数量」、「特別調整乳数量」、「選択的拡大生産数量」の3つの生産枠で構成する生乳計画生産目標数量(以下「目標数量」という)を設定した。

ア 目標数量の設定・配分

「販売基準数量」は、生乳需給予測における脱脂粉乳とバターの中央値ベースの需要量に新規就農枠(25千トン)を設定した。また、バターベース需要量等を基本に「特別調整乳数量」やチーズ向けなどの「選択的拡大生産数量」をそれぞれ設定し、年度当初の目標数量を7,309千t(前年度実績比101.7%)とし、各指定団体に配分した。その後、新規就農枠の配分、指定団体間調整及び選択的拡大生産数量の計画変更等の結果、最終の全国目標は全国7,065千トンとなった。

イ 目標数量に対する実績等

増産型の計画生産下にあるものの、26年度の受託乳量実績は7,067千トン(同98.3%)となった。地域別には、北海道3,732千トン(同99.2%)、都府県3,335千トン(同97.3%)であった。また、国内に十分な乳製品在庫が確保できず、26年度にはカレントアクセス以外に脱脂粉乳・バター、それぞれ10千トンの追加輸入が決定され、期末在庫量は、脱脂粉乳が46.5千トン(同115.5%、3.9カ月)、バターが17.8千トン(同103.0%、2.9カ月)となった。

ウ 需給状況の把握・情報の提供及び必要な対応協議の実施

計画生産対策が円滑に推進されるよう、需給関連データを集約して定期的に提供したほか、適宜、需給上の課題整理や情報の共有化等を図った。

②平成27年度以降の生乳計画生産対策の検討

生乳需給及び生産者の安定的な生産環境のため、27年度以降、3年間は前年度実績以上の目標数量の配分を行う中期計画生産の実施を決定するとともに、万一緩和した場合の過剰回避対策(セーフティネット)の構築検討の一方、指定団体と連携の上、酪農家の経営改善と生産性向上に資する地域段階での取組を支援することとした。

4) 生乳の総合的な品質・流通管理対策及び受託販売機能強化支援

①指定団体の受託販売機能強化支援

生乳供給情報システム及び乳代請求システム等について、引き続き運用管理を行った他、進歩するIT環境に適應するために必要なシステム改修を実施した。

②指定団体の品質管理体制支援

生乳生産現場における記帳・記録・保管に際し、重点記帳項目及び重点指導項目の遵守、未記入生産者に対する各地域の取り組み支援、殺菌消毒剤(DDAC等)の適正使用啓発リーフレット用データ提供のほか、日本獣医師会及び全国農業共済協会等に対する動薬新薬に係る指導徹底依頼、「生乳生産管理チェックシート」作成配布、Jミルクポジティブリスト委員会と連携した定期的検査への協力を行った。

また、生乳生産・流通段階での農薬等の使用実態調査のほか、生乳検査所の担当者による情報交換を実施した。

(2) 生乳需要基盤強化対策事業(乳製品利用促進事業)

1) 乳製品利用促進事業

機構の生乳需要基盤強化対策事業の一環として、生産者と乳業者等を構成員とした戦略策定会議を開催し、発動基準は一定の数値基準を設定するが、機動的に対応するため、戦略策定会議で最終的な可否を判断することとした。

2) 生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業

酪農家等を対象に、機構の生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業を活用し、国産NC製造技術研修会(初級・基礎・専門、各2回)、チーズ工房等における情報交換会等、販売戦略や技術向上等に関する研修会のほか、酪農家のための乳製品製造スタートガイドを3千部作成し、関係者へ配付した。

3) 生乳生産者需要確保事業

機構の生乳需要基盤強化対策事業の一環として、酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業の取り組みを実施するとともに、指定団体が行う理解醸成活動に対して77百万円の補助を行った。

(3) 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

1) 中央情報発信事業

日本酪農の存在意義と国産牛乳乳製品の重要性について、生活者・メディア・流通のターゲット別に、各種媒体等を活用したきめ細かい情報を発信した。

生活者対応として、地域を支える酪農の魅力と多面的機能、牛乳乳製品のある豊かな食生活に関する情報や、日本酪農及び生乳の安定供給の重要性や価値を新聞等に意見広告として掲出したほか、主婦向け雑誌(ESSE)、量販店等向け啓発資料、JA直売所冊子に特集記事を掲載。また、TV番組で酪農家を取り上げるよう働きかけるとともに、生活者意識調査をWEBで配信した。

マスメディア対応として、日本酪農の現状等に係る記者説明会、牛乳の日(6月1日)に係るPRイベントを実施し、JDCニューズレターを継続的に4回発行した。

流通対応として、安定供給の重要性と価値を訴求し、牛乳の小売価格値上げの必要性・妥当性を訴える新聞広告の掲出や流通専門誌への特集記事の掲載を行い、バイヤー・売り場担当者向けの啓発冊子を作成・配布した。

2) 地域実践支援事業

酪農教育ファーム活動については、飼養衛生管理基準の遵守と感染症防疫マニュアルに則った現場での取

り組みを周知徹底した。〔各地域との連携を図りながら、認証制度の適切な運用に努めた結果、認証牧場数は293牧場（前年比6牧場減）、ファシリテーターは、576名（前年比26名減）となった。〕

また、認証牧場関係者及び教育関係者の実践研究会議や教員を対象とした牧場での研修会や、専門紙・機関紙（年4回）の発行を行った。

さらに、酪農教育ファーム等の消費者交流活動、酪農後継者の育成、感染症防疫に関する学習・啓発、指定団体等を行う地産地消活動や地域イベント等への参画を推進している地域交流牧場全国連絡会（会員数301、前年から12会員増）を支援した。

3) WEBを活用した情報発信等

各事業の活動報告及び関連資料、用途別販売実績等の統計資料、「中酪情報」「ミルククラブ」「中酪VOICE」「感動通信」「売り場で役立つ牛乳の知識」等や「メディア掲載広告」「JDCニュースレター」「酪農家のための乳製品製造スタートガイド」等をホームページに掲載した。

また、直近の業界ニュースや本会議からのお知らせ等をメールマガジンで月3回発行した。さらに、消費者及び酪農関係者への理解醸成や認識の共有化を効果的に行うため、随時、プレスリリースや報道用資料を発信・提供するとともに、事業情報や広報資料を業界専門誌・団体機関紙等に発信・提供した。

4) 放射性物質・風評被害対策

放射能の風評被害等による国産牛乳乳製品の需要低下や生乳需給の混乱を回避するため、飼養管理改善等に資する自主検査への支援を継続し、東北及び関東地域に対し助成した。また、被災地の復興・普及を図るため、JRAの補助を受けて畜産経営支援協議会の構成団体として事業を実施した。

(4) 牛乳定着化事業

1) WEBによる情報発信

PCサイト及びfacebookを通じて、活動内容の紹介、ロゴやキャラクター、過去のコンテンツを活用し、継続的・恒常的な発信・情報の拡散を実施した。

2) 共通ツールの作成・配布

地域でのイベントや牧場等で活用するため、既存ツールに加え、リーフレット第4段「ミルクゴッドのまぜまぜミルクレシピ」を制作・提供した。

3) 企業コラボ等の実施

キャラクターやロゴを活用し、食品企業（アヲハタ）とのタイアップや牛乳パック側面広告などを継続展開するとともに、東北生乳販連及び地域交流牧場全国連絡会主催の東北復興支援活動への協力を行った。

4) 6月（牛乳の日、牛乳月間）及び10月（MILK

JAPAN強化月間）における取り組み

本会議では「六本木牧場＝6月1日は牛乳の日」の開催とともに、日本乳業協会主催の「おいしいミルクセミナー（全国3カ所）」で展示ブースや壇上でのPR、さらに、全農と共催で、JAビルのギャラリーにおいて牛乳月間及びMILK JAPANのPRを実施した。

5) 指定団体における推進

生産現場に根差した強みを活かした取り組みとして、イベント・牧場開放等でのツール配布や、宣伝広告、街頭プロモーション、企業コラボ、店頭販促等を実施した。なお、運動の盛り上がり時期（6月及び10月）には、酪農家の集中的な参加を得つつ、情報発信・PRを展開した。

(5) 酪農生産基盤対策

1) 酪農生産基盤維持緊急支援事業

都府県の生産者集団、農協、農協連が行う生産基盤の維持を図る取り組みを支援するため、機構の補助に基づき、148団体の取り組みに対して、5.5億円強の補助を行った。また、平成25年11月から平成26年3月に発生した雪害により生乳廃棄を余儀なくされた酪農経営体を対象とした対策に取り組んだ。

2) 酪農生産基盤維持緊急支援推進事業

全国説明会を2回開催し、随時、生産者集団等に対する指導を行った。また、有識者からなる乳用牛ベストパフォーマンス実現会議（2回）を開催するとともに、セミナーを開催し、最新の知見を集約・啓発するなどの支援を行った。

3) 酪農経営安定対策補完事業（牛群検定システム高度化支援事業のうち、乳用雌牛活用型収益向上対策）

機構の補助に基づき、農協又は農協連が行う低能力の乳用雌牛に和牛受精卵を移植する事業で、115団体の取組に対して206百万円の補助を行った。

(6) 調査・情報発信事業

1) 海外調査の実施

第39回酪農海外現地実務研修会（北米）に、生産者団体、乳業メーカー、関係機関から14名が参加し、米国およびカナダの政府、酪農団体、酪農家等と活発な意見・情報交換を行った。

2) 機関紙の発行

本会議の事業実施状況や、酪農を取り巻く国内・外情勢、酪農政策・制度等に関する正確な情報について、「中酪情報」を年6回発行した。